

外国人就労者が郷里送金（母国への仕送り）をする場合のお願い

1. 手続きする前に・・・

原則として、受付できるのは当金庫のお取引先に勤務されている方、または当金庫の口座で給与を受け取っている方で以下の書類等が準備できる方に限らせていただきます。

2. 確認させていただくもの

送金依頼人に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・お通帳（送金するために新たに口座を開設する場合は受付できません） ・お届印 ・マイナンバー、在留カードなど
送金受取人に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・パスポートなどの身分証明書 ・依頼人との関係が確認できる書類（日本でいう住民票や戸籍謄本など） <p>*原則、英語表記が必要です。中国の居民身分証のように漢字で表記されている場合は写しに英語での付記をお願いします。</p>
送金受取人口座に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・受取人口座の銀行情報および受取人住所 <p>銀行名・支店名・SWIFTコード・銀行住所・口座番号・口座名・受取人住所</p> <p>*中国の場合は省名と都市名が必要です。</p> <p>*原則、英語表記が必要です。</p>
送金目的・金額に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・送金の目的を教えてください。 ・医療費など請求書がある場合は提示してください。 ・郷里向けの仕送り送金の場合は家族構成や何か月分の生活費として送金するか等を教えてください。
送金原資に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の口座の取引履歴から原資が確認できない場合は他行通帳等の確認資料を提示してください。 ・給与が現金支給の場合は給与明細または源泉徴収票、在籍証明書などを提示してください。 <p>*以下の入金分は送金金額に含むことができない場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直前の口座へ入金分 ・不自然な多額の入金分 ・出所の不明な入金分 ・給与の振込はあるものの一度出金して再度口座へ入金した分
今後の予定に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の送金予定及び帰国時期を教えてください。 <p>*帰国する時には必ず口座を解約してください。</p>

※勤務先の担当者など日本語のわかる方の同伴をお願いします。

※提出していただいた資料に関しては外国送金お取引の範囲内でのみ利用いたします。